

令和5年4月10日

保護者の皆様へ

茨木市立郡山小学校
校長 武田 充尋

令和5年度 就学援助制度について

本日、別紙「令和5年度就学援助制度のお知らせ」をお配りしました。就学援助制度は、お子さまが学校に通われる上で必要な経費の一部を援助する制度です。制度の詳しい内容は「お知らせ」に明記してありますので、必ずお読みください。

《ご注意ください》

○申請受付は学校で行います。本校への提出期限は **4月25日** です。認定の決定は茨木市教育委員会が行います。

○小学校・中学校ともにお子さまがおられる場合は、中学校での申請も必要になります。 どちらかの学校でまとめた申請はできませんのでご注意ください。

○就学援助制度は年度ごとに申請が必要です。昨年度就学援助を受けておられた場合も、改めて申請が必要です。

○所得基準額が借家世帯と持ち家世帯に区別されます。

○扶助費の支給は年3回（学期ごと）です。（登録口座への振り込み）

申請される方は、本日配布いたしました『令和5年度就学援助のお知らせ』に申請書が付いています。切り取って必要事項をご記入の上、封筒に入れて担任までご提出ください。（小学校に兄弟姉妹が在籍している場合は1枚にまとめてご記入ください。）

・お子さまに申請書を持たせる場合は、個人情報等にお気を付けください。

・就学援助の申請が完了しましたら、学校から受付完了の受領書を配布しますのでご確認ください。

<問い合わせ先>

茨木市立郡山小学校 事務室 新田

TEL (072) 643-5345